

冬季融資需要に対応した日本政策金融公庫による借入相談会
「一日公庫相談日」開催のお知らせ

日 時 : 平成30年11月8日(木) 午前10時~午後3時
場 所 : 早良商工会館 2階研修室

このたび、早良商工会と日本政策金融公庫福岡西支店の共催によりまして借入相談会「一日公庫相談日」を上記により開催いたします。

当日は、日本政策金融公庫職員が早良商工会に出張し、借入の相談(①事前にお申込みいただいた借入申込の面談、または②今後借入を検討するにあたって、融資制度内容や進め方等の説明を聞きたい等)をお受けしますので、お気軽にご相談されますようご案内申し上げます。

内 容

- お借入に関する相談 ○融資制度 ○お申込み ○必要書類 ○返済期間
○担保の条件 ○特別貸付制度 等
- 申込みの受付 借入の申込を希望される方は、申込書を送付いたしますので早良商工会または日本政策金融公庫にご連絡してください。
- 借入のお申込をされる方は、準備の都合上、下記の書類を11月2日(金)迄にご提出ください。

個人	借入申込書、決算書及び確定申告書の写し(2年分) 借入明細書(公庫・銀行等借入残高がある場合)
法人	借入申込書、決算書及び確定申告書の写し(2期分、勘定科目明細書含む) 商業登記簿謄本、借入明細書(公庫・銀行等借入残高がある場合) 等

※決算から6か月以上経過している場合は、残高試算表もご提出下さい。

※公庫に初めてお申込みをされる方は、上記に加えて 企業概要書 別途必要となります。

4. 現在の融資制度概要

概要は下記のとおりですが、内容によってはその他各種の制度がありますのでご相談ください。

	融資限度額	返済期間		年利(固定)
		運転資金	設備資金	9/10 現在
普通貸付	4,800万円	5年以内	10年以内	基準金利 2.06%(注)
教育ローン	学生一人につき 350万円	在学期間内の据置きが可能 15年以内		1.76%

(注)・・・普通貸付は、
使金用途、ご返済期間
担保の有無などによって
基準金利から変更になる
場合もございます。

【「一日公庫相談日」問合せ先】

早良商工会事務局

Tel 804-2219 担当者 黒木・本田

日本政策金融公庫福岡西支店

Tel 712-4381 担当者 新宅

お取引状況によっては、一日公庫でのお取扱いができない場合がありますのでご了承下さい。
※裏面の申込用紙をご記入の上、FAX(804-4455)または商工会にご提出ください。

【FAX 092-804-4455】

1 日公庫（日本政策金融公庫借入相談会）参加申込書

開催日：11月8日（木）

平成30年 月 日

事業所名					
代表者名					
住所					
電話番号					
FAX					
相談希望時間帯 (※右記①～⑤のいずれかに○)	①10時～ ②11時～ ③13時～ ④14時～ ⑤特に希望は無いので何時でも良い ※1事業所1時間以内ですが、相談時間帯を調整させていただくこともあります。				
相談内容 (※右記①か②のいずれかに○)	<p>① 今回の相談会での借入のお申込による審査（運転資金・設備資金）</p> <p>→ 相談日の11月8日（木）に公庫担当者が早良商工会で面談をさせていただきます。事前に審査書類のご提出が必要なため、11月2日（木）迄に下記のお申込み書類をご提出ください。</p> <table border="1"><tr><td>個人</td><td>・借入申込書（※公庫に初めてお申込みの場合、企業概要書も必要） ・決算書及び確定申告書の写し（2年分） ・借入明細書（公庫・銀行等借入残高がある場合）</td></tr><tr><td>法人</td><td>・借入申込書（※公庫に初めてお申込みの場合、企業概要書も必要） ・決算書及び確定申告書の写し（2期分、勘定科目明細書含む） ・商業登記簿謄本 ・借入明細書（公庫・銀行等借入残高がある場合） 等</td></tr></table> <p>※決算から6か月以上経過している場合は、残高試算表もご提出下さい。</p> <p>② 今後借入を検討しており、融資制度の内容や今後の融資の進め方などの説明を受けたい。 → 当日できれば決算書等をご持参ください</p>	個人	・借入申込書（※公庫に初めてお申込みの場合、企業概要書も必要） ・決算書及び確定申告書の写し（2年分） ・借入明細書（公庫・銀行等借入残高がある場合）	法人	・借入申込書（※公庫に初めてお申込みの場合、企業概要書も必要） ・決算書及び確定申告書の写し（2期分、勘定科目明細書含む） ・商業登記簿謄本 ・借入明細書（公庫・銀行等借入残高がある場合） 等
個人	・借入申込書（※公庫に初めてお申込みの場合、企業概要書も必要） ・決算書及び確定申告書の写し（2年分） ・借入明細書（公庫・銀行等借入残高がある場合）				
法人	・借入申込書（※公庫に初めてお申込みの場合、企業概要書も必要） ・決算書及び確定申告書の写し（2期分、勘定科目明細書含む） ・商業登記簿謄本 ・借入明細書（公庫・銀行等借入残高がある場合） 等				